

お取扱期間

平成24年

4月2日(月)

平成25年

3月29日(金)



# 子育て支援 定期積金



子育てをがんばっているお客さまに  
特別な「定期積金」登場!!

募集金額(契約額)  
**20億円**

※期間中であっても募集金額に達した  
場合には、お取扱いを終了させていた  
だく場合がございます。

ご契約時の定期積金の  
店頭表示金利



**年0.20%**  
(税引後0.16%)

ご利用いただける方

ご契約時点で、18歳未満のお子様がいらっしゃる世帯の個人のお客さま

契約期間

3年(36回)以上 5年(60回)以内

掛込金額

毎月の掛込金額 10,000円以上(1,000円単位)

※子育て支援定期積金の1世帯あたりの契約掛込金総額は300万円以内とさせていただきます。

適用金利

**ご契約時の定期積金の店頭表示金利+年0.20%(税引後0.16%)** 平成24年4月2日現在

※裏面もご覧ください。※詳細は店頭窓口または、営業係までお問い合わせください。

当金庫のワークライフバランスの取組みに対して、  
県より右記の認証マークを取得しました。



TRIbank Hiratsuka  
平塚信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hiratuka/>

# 平塚信用金庫 【子育て支援定期積金】

## 商品のご案内

|  |   |
|--|---|
| お取扱期間  | <input type="checkbox"/> 平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金)   |
| 募集金額(契約額)  | <input type="checkbox"/> 20億円<br>キャンペーン期間中であっても募集金額に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。   |
| ご利用いただける方  | <input type="checkbox"/> ご契約時点で、18歳未満のお子様がいいらっしゃる世帯の個人の方<br>(ご預金の名義人は、お子様または親権者の方:健康保険証または住民票等でご確認させていただきます。)   |
| 契約期間   | <input type="checkbox"/> 3年(36回)以上 5年(60回)以内  |
| 払込<br>(1)払込方法<br>(2)払込金額<br>(3)払込単位              | <input type="checkbox"/> 普通預金からの自動振替による受入のみの取扱いとなります。<br><input type="checkbox"/> 毎月ご指定の払込み日に一定掛金を振替させていただきます。<br><input type="checkbox"/> 10,000円以上<br><input type="checkbox"/> 1,000円単位   |
| 契約掛込金総額  | <input type="checkbox"/> 1世帯あたり300万円以内  |
| 払戻方法   | <input type="checkbox"/> 満期日以後に一括して給付契約金をお支払いします。   |
| 利息(給付補填金)<br>(1)適用金利<br>(2)給付補填金の支払方法<br>(3)計算方法 | <input type="checkbox"/> 固定金利<br><input type="checkbox"/> 契約日の定期積金の店頭表示金利+年0.20%(税引後0.16%)<br><input type="checkbox"/> 契約時に証書に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。<br><input type="checkbox"/> 給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。<br><input type="checkbox"/> 給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。  |
| 税金   | <input type="checkbox"/> 給付補填金には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。<br>なお、マル優の利用はできません。  |
| 中途解約時の取扱い  | <input type="checkbox"/> 満期日前に解約する場合は、次の①、②の中途解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともにお支払いします。<br>①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率<br>②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定年利回り×60%<br>(ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。)  |
| 金利情報の入手方法  | <input type="checkbox"/> 金利(年利回り)については窓口にご照会ください。   |
| その他参考となる事項                                       | <input type="checkbox"/> 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延るか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。<br><input type="checkbox"/> 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。<br><input type="checkbox"/> 預金保険制度の付保対象預金です。<br>(預金元本を合計してお一人さま1,000万円までとのお利息が保護されます。)<br><input type="checkbox"/> 預金担保の取扱はできません。<br><input type="checkbox"/> 預り媒体は、証書のみのお取扱いとなります。 |